

1920～30年代朝鮮における地域社会の変容と有力者・社会運動

——咸鏡北道雄基を対象として——

加藤 圭 木

目 次

はじめに

I 雄基における人口変動

II 雄基港の「開発」と地方財政の膨張

III 地域有力者と社会運動の展開

おわりに

はじめに

本稿の課題は、1920年代後半から1930年代半ばまでの、朝鮮東北部の雄基を対象として、地域有力者や社会運動の動向に注目しながら、地域社会の変容を検討することである。

雄基は、朝鮮の最東北端、すなわち、ロシア・中国との国境付近に位置しており、19世紀後半以来、朝鮮人側の活発な経済活動の拠点として勃興した地域（港）であった。同地域には、日本人の進出が少なかったため、日本による植民地化以後も経済面では朝鮮人側が重要な位置を占めていた。ただし、1921年に開港場に指定されると、日本側の経済的進出が徐々に進んだ。日本側は雄基を中国東北部との接続港として「開発」することを狙っていた。そして、1932年の「満洲国」建国以後、日本本国と「満洲

国」を接続する新ルート（「北鮮ルート」）を支える「北鮮三港」の一つとして、日本側によって、羅津港・清津港とともに、雄基港は「開発」された。なお、地方行政区分でいえば、1930年度以前は雄基面、1930年度以降は雄基邑であった。現在同地域は、朝鮮民主主義人民共和国の羅先特別市の一部となっている。

雄基は、前述の通り元来朝鮮人側を中心とする港であり、さらには後述するように地域社会内部に多くの農村地帯を含み込んでいる。こうした地域に対して日本側は港湾「開発」政策を実行したわけだが、その過程を見ることで、植民地支配と地域社会の間の矛盾やせめぎ合いを浮かび上がらせたい。また、そうした作業を通じて、朝鮮人側の地域社会における主体的な営為を跡づけていきたい。

先行研究を、3つの領域に分けて検討しておこう。第一に、朝鮮東北部に関する研究であるが、日本史研究と朝鮮史研究の双方から進められてきた。まず、日本史研究の立場から、朝鮮東北部への日本の進出を論じたものとして、芳井研一の研究をあげることができる。ただし、朝鮮社会や朝鮮人の側の動きは検討されていない。次に、朝鮮史研究の立場からは、「韓国併合」以前の朝鮮東北部社会研究として、梶村秀樹の研究が注目される。梶村の研究は、朝鮮東北部地域経済の独自性を、国境を越える交易などから描き出している。また、筆者は梶村の研究を踏まえながら、19世紀から1945年までの朝鮮東北部の社会変容の独自の展開について考察してきた。その中では、19世紀から1920年代半ばまでの雄基についても検討しているが、1920年代後半以降の同地域の様相については取り上げることができなかった¹⁾。本稿は、その点について考察を進めようとするものであ

1) 芳井研一『環日本海地域社会の変容—「満蒙」・「閩島」と「裏日本」』青木書店、2000年。梶村秀樹「旧韓末北関地域経済と内外交易」『商経論叢』〈神奈川大〉26-1、1990年。拙著『植民地期朝鮮の地域変容—日本の大陸進

る。

第二に、植民地支配下における「開発」に関する研究である。植民地期の「開発」の問題をめぐっては、主として経済史の観点から植民地における「工業化」が論じられてきた²⁾。しかし、「開発」が地域やそこに生きる人びとにいかなる影響を及ぼしたのかという視点は必ずしも十分ではない。その点に関連し、許粹烈は植民地期朝鮮の「開発」を「開発なき開発」と指摘し、「開発」は日本人のためのものでしかなく、朝鮮民衆を利するものではなかったことを示している³⁾。ただし、同研究は統計分析が主であり、地域の具体的な状況を踏まえた議論を進める必要がある。さらにいえば、こうした研究全体の傾向として、「開発」と向き合う地域の人びとの動向や主体性に関する分析が、必ずしも十分ではない。

第三に、地域社会史研究である。この分野においては、農村を対象とした池秀傑の一連の研究が「官僚一有志支配体制」を議論していることが注目される。「官僚一有志支配体制」とは、総督府が日本人・朝鮮人の有力者を協力させて構築した地方支配のあり方である。「文化政治」以降、朝鮮人の有力者を植民地支配に協力させようとする民族分裂政策が強められ

出と咸鏡北道』吉川弘文館、2017年。拙稿「朝鮮東北部・雄基港における交易の変容—一九世紀後半から一九二〇年代まで—」君島和彦編『近代の日本と朝鮮—「された側」からの視座—』東京堂出版、2014年。

- 2) 中村哲・安秉直編『近代朝鮮工業化の研究』日本評論社、1993年。堀和生『朝鮮工業化の史的分析』有斐閣、1995年。*金仁鎬『太平洋戦争期朝鮮工業研究』新書院、1998年、*同『植民地朝鮮経済の終末』新書院、2000年。など多数。
- 3) 許粹烈（保坂祐二訳）『植民地期朝鮮における開発と民衆—植民地近代化論、収奪論の超克』明石書店、2008年。日本側がおこなった「開発」は多くの矛盾を朝鮮社会に刻みつけ、肯定的な側面は一切なかった。さらにいえば、そうした「開発」政策は、朝鮮社会の独自のあり方とは相容れなかった。したがって、「開発」という言葉には、あくまでもカギ括弧を付して使うことが適切である。

たが⁴⁾、池の研究はその様相を地域の「有志」の動向から具体的に描き出している⁵⁾。また、池は地域社会における体制寄りの「有志」と、「革新青年」の対抗関係にも光をあてている。池の議論は、尹海東らの「植民地近代論」——すなわち、植民地社会を論じる際に支配と抵抗の「二項対立」図式を相対化しようとする議論——に対する批判でもある⁶⁾。筆者は、こうした池の研究を踏まえ、「有志」と「革新青年」の対抗関係を、地域の具体性の中で検討する作業を、前に進めていきたい。とりわけ、「都市」とされる地域についてはいまだに研究が不十分であると考えるので、農漁

-
- 4) 姜東鎮『日本の朝鮮支配政策史研究—1920年代を中心として—』東京大学出版会、1979年。糟谷憲一「朝鮮総督府の文化政治」『岩波講座近代日本と植民地2 帝国統治の構造』岩波書店、1992年。
- 5) *池秀傑「日帝下公州地域有志集団の道庁移転反対運動」『歴史と現実』20、1996年。*池秀傑「旧韓末～日帝初期有志集団の形成と郷吏」『韓国近代移行期中人研究』延世大学校国学研究院、1999年ほか。また、地域の有力者については、以下のような事例研究が積み重ねられている。辻弘範「植民地期実力養成運動における連続と転換—載寧青年会幹部の地域有力者層による活動」『朝鮮史研究会論文集』37、1999年。*イ・ジュンシク「日帝下群山の「有力者」集団と地域政治」ホン・ソンチャンほか『日帝下万景江流域の社会史—水利組合、地主制、地域政治』ヘアン、2006年。鄭然泰「日帝の地域支配・開発と植民地的近代性—浦口商業都市・江景地域の事例」（宮嶋博史・金容徳編前掲書）、板垣竜太『朝鮮近代の歴史民族誌—慶北尚州の植民地経験』明石書店、2008年等。また、都市に関する分析としては、愼英弘『近代朝鮮社会事業史研究—京城における方面委員制度の歴史的展開—』緑蔭書房、1984年。並木真人「植民地後半期朝鮮における民衆統合の一断面—ソウルの事例を中心に—」武田幸男編『朝鮮社会の史的展開と東アジア』山川出版社、1997年。
- 6) *池秀傑「日帝時期忠南扶余・論山郡の有志集団と革新青年集団」『韓国文化』36、2005年。*池秀傑「日帝下の地方統治システムと郡単位「官僚—有志支配体制」—尹海東著『支配と自治』（歴史批評社、2006年）に対する論評」『歴史と現実』63、2007年。*尹海東『支配と自治—植民地期村落の三局面構造』歴史批評社、2006年。

村から「都市」へと再編の対象となった雄基をとおして、この問題に迫ってみたい。なお、筆者がここで「都市」にカギ括弧をつけたのは、本稿で論じるように、雄基の場合には、「都市化」が全面的に進行したわけではなく、農漁村としての性格が濃厚であり続けたためである。

また、池の研究は、社会運動を、地域社会の構造の中に位置づけて分析するという手法をとっている点が重要である。従来の研究では、運動の置かれていた地域社会の具体的な条件に対する分析が弱かった傾向があると考えるが、池はこの点を乗り越えようとしているのである。筆者も、池の研究を踏まえて、地域の政治・経済構造分析と社会運動史の総合化を目指していきたい。その際、税制や地方財政の研究を踏まえることが重要であろう⁷⁾。

地域社会の構造の中に社会運動史を位置づけることは、社会運動が持っていた意味を、より深く捉えるための前提作業となる。本稿で筆者が念頭においているのは、地域社会において人びとの生活や生存（本稿が扱う教育の問題も含まれる）を支えるための共同性が、社会運動を通じて形成されていたのではないかということである。こうした点を、地域社会の構造との関係から論じることで、社会運動をより多面的に理解できるのではないかと考える。

本稿では、地域支配構造の分析にあたっては、池の使用する「有志」ではなく、「地域有力者」との用語を用いる。これは、地域社会において植民地支配を支える役割を果たした人々のことを指す。具体的には、面協議会・邑会・府会⁸⁾などで協議会員や議員の役職に就いた者、あるいは商工

7) *金玉根『日帝下朝鮮財政史論攷』一潮閣、1994年。*鄭泰憲『日帝の経済政策と朝鮮社会—徴税政策を中心に』歴史批評社、1996年。

8) 植民地朝鮮における地方の諮問機関や議会の概略を述べておこう。1920年の地方制度改革で、道、府、面のすべてに諮問機関（道評議会、府協議会、

業・農業・漁業において有力な地位を占めている者や、商工会で活動している者などのことを念頭に置く。また、本稿では、池のいう「革新青年」との言葉は用いないが、下からの社会運動の展開を具体的に叙述していく。そのことによって、地域社会内部の対抗関係が明らかになるのではないかと考える。

本稿の構成は以下の通りである。Ⅰでは、議論の前提として雄基における人口変動を検討する。続くⅡでは、日本側による雄基港「開発」政策を見た上で、「開発」に伴って地方財政が膨張していたこと、そのことが地域社会にいかなる影響を与えていたのかを論じる。Ⅲでは、まず面協議会・邑会の構成員の分析を通じて地域有力者に関して考察する。その上で、地域有力者の存在と、下から進められた新しい「地域」形成の運動の対抗関係を論じていく。こうした作業を通じて、1920～30年代の雄基の社会変容を描き出していく。

本稿では、史料として、韓国・国家記録院地方行政文書を利用した（同院の史料には、CJA000xxxx という管理番号を付した）。また、当時の新聞や雄基に関する出版物、外務省外交史料館所蔵史料（アジア歴史資料センターより閲覧）なども活用していきたい。史料の引用にあたっては、適宜句読点

面協議会)を設置した。府・指定面の協議会は公選制、普通面(指定面以外の面)の協議会は郡守(または島司)の任命制とされた。府・指定面協議会議員選挙の有権者、府・面協議会員に選出・任命される者の資格は、25歳以上の男子で当該府・面に1年以上居住して府税または面賦課金5円以上を納入するものに制限された。1930年12月地方制度改革では、府および邑(指定面が昇格)には議決機関として府会・邑会がおかれた。面協議会は諮問機関にとどまったが、公選制となった。選挙の有権者資格の納税額による制限は従来通りであった。府・邑会は議決機関へと昇格したが、首長と上級官庁による監督制度、議決制限が存在するなど、権限は不十分であった。地方諮問・議決機関は、納税制限のために社会上層の資産家に限定され、朝鮮人の上層を総督府権力の側に引き寄せる政治的効果を得ることが意図されていた。

を補うとともに、旧字体は新字体に改めたところがある。また、引用史料中の〔 〕は補足、□は判読不明の文字である。なお、朝鮮語文献の書誌情報を示す際には、タイトル等を日本語に翻訳し、筆署名等の前に*を付した（『東亜日報』『毎日申報』『中央日報』『朝鮮中央日報』は朝鮮語新聞であるが、*は省略した）。

I 雄基における人口変動

19世紀末から1920年代前半にかけての雄基については、すでに別稿で論じたことがあるので、ここではその概要を紹介しておこう⁹⁾。雄基が属する咸鏡北道は、ロシア・中国と国境を接しており、国境を越えた交易が盛んであった。同道は、朝鮮南部と異なり、気候条件などから稲作に適さず、畑作中心であった。その一方で、商業や漁業が盛んな地域であった。雄基は19世紀末頃から朝鮮人を中心とした港として台頭した。地域社会の側では、開港場とすることを目指す運動も存在した。「韓国併合」後も、日本の支配にもかかわらず、従来と同様にロシアや中国との貿易が継続した。しかし、ロシア革命の影響により、ロシアとの交易は途絶した。だが、そのかわりに、琿春との間で、豆満江および陸路を通じた交易が従来以上にさかんになった。その一方で、植民地支配の深まりの中で、日本側との経済的結びつきも徐々に強まっていったのである。また雄基においては牛車等を中心とした、朝鮮人による運送業が隆盛していた。

そうした雄基の特徴を踏まえた上で、ここでは、1920年代半ばから、日中全面戦争開始前である1936年までの雄基の人口変動を確認しておこう。表1から明らかなように、人口は、当初増加していったものの、1933年を頂点として、やや減少に転じている。当初の増加は、①植民地農業政策

9) 前掲拙稿「朝鮮東北部・雄基港における交易の変容」。

表1 雄基の人口変動

	朝鮮人	日本人	外国人	合計	朝鮮人が全人口 中占める割合
1926年	9,568	1,026	359	10,953	87%
1927年	9,942	1,143	504	11,589	86%
1928年	13,808	1,741	941	16,490	84%
1929年	17,176	2,235	730	20,141	85%
1930年	18,704	2,213	893	21,810	86%
1931年	19,134	2,284	898	22,316	86%
1932年	20,316	3,071	572	23,959	85%
1933年	20,455	3,488	314	24,257	84%
1934年	20,432	3,243	360	24,035	85%
1935年	19,387	2,733	352	22,472	86%
1936年	19,373	2,656	380	22,409	86%

注：合計の計算が合わない箇所があわない部分については、再計算した。

出所：『雄基の全貌』1937年、36頁。

に伴う朝鮮農村（特に南部地域）の貧困による職を求める人びとの増加というプッシュ要因、②雄基の相次ぐ土木工事というプル要因によって、雄基に人口が転入したことが考えられる。そして、1934年以降の減少の背景としては、そうした土木工事が一時的なものだったことや、不安定な生活環境があると考えられる（後述）。雄基においては、4～5年で人口が2倍になるなど急速な変化を遂げていたが、そうした中で住居問題や教育問題が発生していたのである（本稿は、後半で教育問題を論じる）。なお、1926年から1936年にかけて、朝鮮人が全人口中占める割合は、一貫して84～87%程度であり、大きな変化はなかったといえる。

次に職業構成を検討してみよう。表2は、1936年の雄基の「職業」構成を示したものである。なお、「職業」構成がわかるのは、この年のみである。「職業」構成の分析を通じて明らかになるのは、朝鮮人・日本人間の

表2 1936年末の雄基の人口構成

	朝鮮人		日本人		中国人・その他外国人		合計	
農林牧畜	5,118	26%	18	1%	143	37%	5,279	24%
漁業製塩	1,762	9%	34	1%	0	0%	1,796	8%
商業及交通	3,320	17%	960	36%	193	49%	4,473	20%
公務及自由業	3,835	20%	1,241	47%	3	1%	5,079	23%
工業	756	4%	255	10%	46	12%	1,057	5%
其他有業者	4,283	22%	113	4%	2	1%	4,398	20%
無職者	289	1%	35	1%	4	1%	328	1%
合計	19,363	100%	2,656	100%	391	100%	22,410	100%

出所：『雄基の全貌』1937年，37頁。

差異が明確であるという点である。第一に，朝鮮人の「職業」構成をめぐっては，漁村・農村と都市的要素が併存していると見ることができる。以下，人口構成の特徴を見ていこう。「職業」構成の最大の割合は，「農林牧畜」26%である。さらに，「漁業製塩」も9%を占めており，両者をあわせれば，約35%である。このことから，雄基は，農村・漁村地域を多く含んでいたと見ることができる。一方，都市的要素としては，「其他有業者」，すなわち，雑業層が22%，「公務及自由業」が20%，「商業及交通」（商業・交通業およびこれらに従事する労働者）が17%を占めているのである。なお，1920年代以降の人口増加により，都市的な要素の人口（上記②～④）が増加したと考えられるから，1920年代の時点においては，「農林牧畜」「漁業製塩」の割合がさらに高かったと推定される。第二に，日本人については，都市的要素が強いと判断できる。日本人においては，「農林牧畜」「漁業製塩」がともに1%以下である。また，「其他有業者」，すなわち，雑業層が限定されている点も，日本人の特徴として指摘しておきたい。港湾建設などに従事する労働者もほとんどは朝鮮人だったと考えられる。

それでは，このような中で，朝鮮人労働者の生活はいかなるものだった

のだろうか。港湾都市の建設工事においては中間搾取（『東亜日報』1931年4月13日付）が横行していたといわれる。また、雄基に限ったことではないが朝鮮人賃金を低く設定する民族差別がおこなわれていた。

II 雄基港の「開発」と地方財政の膨張

(1) 日本側による雄基「開発」政策

加藤聖文によれば、1920年代において朝鮮総督府は吉会鉄道¹⁰⁾を実現するために、朝鮮北部の鉄道等の「開発」をおこなったという¹¹⁾。実際に、朝鮮総督府は、この時期に清津港や雄基港の整備を進めており、両港が吉会鉄道に接続する港湾として位置づけられていたものと考えられる。雄基港においては、1926～29年度にかけて第一期築港事業が、さらに29年度から二カ年継続で第二期築港事業がおこなわれている¹²⁾。

雄基は、1920年代においては、木材輸出港として整備されていたようである。『東亜日報』1926年11月20日付は、「琿春、間島方面の森林から無限に出材することができる」とし、その際雄基港が役割を果たすことになる、総督府の政策意図を報道している。また、こうした木材輸出港としての役割を示すものとして、同時期に構想された豆満江・雄基港間の運河「開発」計画がある。これは白頭山奥地の木材を豆満江および運河（豆満江・雄基港間）によって運び出し、雄基港付近に貯木場を作る計画であった。1925年神戸市の松尾小三郎¹³⁾が出願し、朝鮮総督府が推進したもの

10) 吉林一會寧間の鉄道として計画された鉄道である。日露戦後から大陸進出のために重要な鉄道構想として位置づけられていたが、中国側の抵抗もあり、実現には困難が伴った。「満洲事変」後、「新京」と図們を結び京図鉄道として実現した。

11) 加藤聖文「吉会鉄道敷設問題―「満鮮一体化」の構図」『日本植民地研究』9号、1997年、36-37頁。

12) 白山草太『大雄基の姿』雄基商工会、1993年、7頁。

である。日本側にとって、この運河のメリットは次の2つであった。第一に、豆満江の河底は起伏があり、流筏が困難であったが、これを解消できることである。第二に、中国側の商業地・琿春から雄基港までの、「運賃ノ低減」「輸送能力ノ増大」を図ることができる点であった。しかし、結果的に運河は実現しなかった。中国側は、水流の減少の可能性を指摘し、計画への懸念を日本側に申し入れていたが、このことが計画に影響したと思われる¹⁴⁾。また、1930年に鉄道開通（後述）により運河の必要性が低減したと考えられることも、無視できないだろう。ここでは雄基港の木材搬出港としての役割が大きかったという点を確認しておきたい。

こうした中で、1930年10月には、雄基港に接続する図們鉄道東部線が開通したが、このことは雄基港に次のような変化をもたらした。第一に、鉄道を通じて満洲大豆などの輸出港となる条件が整ったことである。従来、すでに鉄道が整備され交易のルートが形成されていた清津港が満洲大豆の輸出港として機能していたものの¹⁵⁾、『毎日申報』1930年10月7日付は、今後は鉄道整備によって雄基港へと廻着し、「雄基港大豆輸出数量は俄然激増するであろう」と報じている。第二に、木材も鉄道で搬出されるように変化した。雄基港において取り扱われた木材の経路は、1930年までは豆満江経由であったというが、1931年以降徐々に鉄道での搬出が増加し1937年には豆満江経由が完全に消滅したという¹⁶⁾。従来中国東北部と雄基と

13) 松尾は、神戸市で海運業を営む人物で、著作に『日本海中心論（孤島の自覚）』（1921年）がある。

14) 朝鮮総督府「豆満江運河計画説明書」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B04121079400、運河及河川開鑿関係雑件 第一巻（G-2-1-1-3_001）（外務省外交史料館）、15画像目。

15) 拙稿「朝鮮東北部の社会変容と植民地支配—清津港の建設をめぐる—」『日韓相互認識』6号、2015年、21-22頁。

16) 『雄基の全貌』1937年、71-72頁。

の交易は、豆満江の舟運および牛車などを用いた陸路によって支えられていた¹⁷⁾。鉄道建設は、舟運や牛車による輸送に従事する人びとの生活に少なからぬ負の影響を与えたものと考えられる。

さらに、1932年「満洲国」の建国に伴い、雄基は「北鮮三港」の一つとして、羅津港や清津港とともに「開発」の対象となった。日本陸軍は、従来は一漁村に過ぎなかった羅津を新たに「開発」することに固執していたが、総督府はすでに雄基を「開発」してきたので、羅津と併行して雄基や清津を「開発」する方針をとった¹⁸⁾。したがって、雄基は「満洲国」建国以後においても「開発」が継続された。

ここで、雄基港「開発」政策の性格を述べておきたい。第一に、これまでに見てきた点から明らかなように日本の満洲侵略・資源収奪の拠点の一つとして「開発」されたということである。第二に、「開発」に伴って、雄基在住日本人への優遇がなされた点である。一例として、雄基港における埋立事業の際に、土地が「縁故者」たる日本人に提供されていたことを指摘しておきたい¹⁹⁾。

(2) 雄基における地方財政の膨張

このように1920年代から雄基港においては港湾「開発」が進められ、それは「満洲事変」以降さらに本格化していたのであるが、こうした中で、雄基の地方財政はどのように変化したのだろうか。表3は雄基の地方財政の変遷をまとめたものである。

まず、財政が大幅に拡大していく過程を確認しておこう。まず、1927年

17) 前掲拙稿「朝鮮東北部・雄基港における交易の変容」参照。

18) 前掲拙著、第二部第一章参照。

19) 「雄基面々協議会々議録」(1930年3月15日)『昭和五年度 指定面予算書』CJA0002766, 791頁。

表3 雄基の地方財政の変化

	1927年度		1928年度		1929年度		1930年度		1932年度		1936年度								
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算							
歳 常 部	賦課金/ 巴税	11,689.00	55%	13,519.00	62%	22,866.00	52%	22,743.00	44%	21,488.41	21%	26,725.00	17%	26,021.26	16%	39,984.00	8%	36,396.00	9%
	その他	2,923.00	14%	3,465.00	16%	5,268.00	12%	7,543.00	15%	6,482.13	6%	8,015.00	5%	7,643.91	5%	32,420.00	6%	31,674.04	8%
歳 入	計	-	-	16,984.00	78%	28,134.00	64%	30,306.00	59%	27,970.54	27%	34,740.00	22%	33,665.17	20%	72,404.00	14%	68,070.04	16%
	前年度繰 越金	1,500.00	7%	1,500.00	7%	9,087.00	21%	6,000.00	12%	5,045.99	5%	5,600.00	4%	11,223.67	7%	304,002.00	60%	303,684.65	72%
臨 時 部	補助金	2,312.00	11%	1,241.00	6%	4,197.00	10%	605.00	1%	20,193.98	20%	32,621.00	21%	38,359.30	23%	12,245.00	2%	3,403.65	1%
	借入金/ 巴債	-	-	-	-	-	-	-	-	40,000.00	39%	80,000.00	51%	80,000.00	48%	25,000.00	5%	25,000.00	6%
歳 入 合 計	計	2,923.00	14%	2,063.00	9%	2,303.00	5%	14,374.00	28%	10,254.90	10%	3,885.00	2%	2,829.78	2%	93,005.00	18%	19,414.42	5%
	臨時部	-	-	4,804.00	22%	15,587.00	36%	20,979.00	41%	75,494.87	73%	122,106.00	78%	132,412.75	80%	434,252.00	86%	351,502.72	84%
歳 出 合 計	計	21,347.00	100%	21,788.00	100%	43,721.00	100%	51,285.00	100%	103,465.41	100%	156,846.00	100%	166,077.92	100%	506,656.00	100%	419,572.76	100%
	臨時部	6,062.00	28%	6,360.00	29%	8,338.00	19%	8,628.00	17%	8,720.46	9%	10,721.00	7%	10,372.07	8%	18,325.00	4%	17,755.66	5%
出 合 計	計	10,285.00	48%	7,807.00	36%	13,843.00	32%	17,797.00	35%	15,746.62	17%	20,912.00	13%	15,568.04	11%	42,639.00	8%	33,879.15	9%
	臨時部	-	-	14,167.00	65%	22,181.00	51%	26,425.00	52%	24,467.08	27%	31,633.00	20%	25,940.11	19%	60,964.00	12%	51,634.81	14%
出 合 計	計	21,347.00	100%	21,788.00	100%	43,721.00	100%	51,285.00	100%	91,954.52	100%	156,846.00	100%	136,281.02	100%	506,656.00	100%	365,813.39	100%
	臨時部	-	-	7,621.00	35%	21,540.00	49%	24,860.00	48%	67,487.44	73%	125,213.00	80%	110,340.91	81%	445,692.00	88%	314,184.58	86%

注：1. 1927年度においては、「経常部」「臨時部」の区別は存在しなかった。
 2. 再計算して数値を修正した箇所がある。
 3. すべての年度が揃っていないのは、史料状況によるものである。
 出所：1927年度：『昭和二年度 指定面蔵入出予算』（CJA0002607）629-633頁。
 1928、1929年度：『面特別賦課金書類』（CJA0002726）、1200-1206頁
 1930年度：『昭和五年邑面蔵入出決算書』CJA0002786、796頁。
 1932年度：『昭和七年邑面蔵入出決算書』CJA0002924、1263-1271頁。
 1936年度：『邑決算書』（CJA0003734）、771-794頁。

度の段階では存在しなかった「臨時部」が、1930年代決算の段階では、歳入出ともに全体の73%を占めるに至っている。「臨時部」は都市計画や港湾整備に関わるものである。次に、「借入金」／「邑債」は、1929年度の段階では存在しなかったが、30年度決算においては歳入の39%を占め、32年度決算においては歳入の48%を占めるに至った。また、税収入に注目すると、表3で取り上げた時期を通じて、全体における比率が低下していくことが確認できる。

それでは、以上の大まかな変化を踏まえた上で、各段階ごとの変化の要因や、財政の変化が引き起こした問題について検討していきたい。以下、①～④にわけて見ていこう。

① 1929年度予算の拡大と、面賦課金の強化・累進課税率の見直し

1929年度予算は43,721円であるが、1928年度の21,788円から、2万円以上の増加をしている。これは、港湾「開発」や都市計画を実施するためであった。雄基面長都留範治は、朝鮮総督山梨半造に対して税金を上げるために「特別賦課金徴収規定」の改正を申請したが、その論理は次のようなものであった。

……将来図們鉄道ノ開通並港湾ノ完備ニ伴ヒ、益々急激ノ発達ヲ遂グルモノト認メラル。而シテ、現在ニアリテハ、従来財政ノ関係上何等見ルヘキ施設ヲ行フコトヲ得ザリシタメ、一漁村時代ト異ナルナク、交通衛生上水道防火乃至産業等ニ於テモ緊急施設ヲ要スル諸般懸案アリ。殊ニ市街計画下水及河川整理等ノ如キモ直ニ之カ調査ニ着手シ計画樹立ノ上将来ニ備フルニアラザレバ今後ノ進展ニ一大支障ヲ胎スルモノト認メラル。仍テ別紙ノ通り本面現行特別賦課金賦課徴収規定ヲ改正シ、歳計ノ一部ヲ充実スルト共ニ、負担ノ均衡公平ヲ図ラムトスルモノナリ²⁰⁾

これにより営業税などを導入し、面賦課金の増額によって「開発」費用をまかなうことを提起したのである。これに伴い、面賦課金は、1928年度予算では13,519円だったのが、1929年予算で22,866円となり、1万円弱増加することになった。

一方、日本人面協議会員（面の諮問機関である協議会の構成員）は、戸別割の累進率に対する不満を述べていた。たとえば、1930年3月16日の面協議会で、戸別割の賦課額を定めるための等級表をめぐる、協議会員の鈴木轍は次のように発言している。

……戸別割ノ□□等級別賦課額表ニ依リマスト、四十等即チ年収七百円未満ノ者ガ二千二百十七戸、総戸数三千百戸ニ対シ約七割五分ノ大多数ヲ占メ、又四十五等以下即チ年収三百円未満ノ者千五百十戸、総戸数ニ対シ約五割ヲ占メテ居マスガ、事実四十七等、四十八等ノ如キハ果シテ家族ト共ニ生活シ得ルヤ否ヤ甚ダ疑ハザルヲ得ナイノデアリマス。例ヘバ農家ニ就テ見ルモ、家アリ牛アリ、畚〔水田〕、田、林等アリテ、小作人ノ如キモ年収百五十円位デハ真ニ食ベルト云フ□□スラ出来ナイト思ヒマス。又、雄基松坪洞ノ如キ日傭労働者多キ部落ニ□□□ルモ年収百五十円以下ノモノガ五百人近クアルト云フコトモ、想像セラレナイノデアリマス。之ハ無論調査ノ結果デアリマセウガ、低イ等級ノ者ノ余リニ多イカラ今一度細密ナル調査ヲシテ頂キ度ヒノデアリマス²¹⁾

20) 「特別賦課金賦課徴収規定改正ノ件認可申請」（雄基面長都留範治→朝鮮総督山梨半造、1929年3月18日）『面特別賦課金関係書類綴』CJA0002726, 1187頁。

21) 『昭和五年度指定面予算書』CJA0002766, 798頁。

低い等級の者がこれほど多いはずはないとして、再調査を要求している。彼らからより多くの税金を徴収することを求めているのである。しかし、雄基における雑業層の多さを考えれば、この等級の配置は決して不自然ではない。この等級の配置は、むしろ雄基社会における広範な貧困層の存在を物語るものと解すべきである。

なお、戸別割（1931年度からは戸別税）賦課にあたっての等級の区分は、1928年度までは20等であったが、1929年度以降は48等に改正されていた。これは、「本面ノ貧富ノ現況ヲ考慮シテ定メタルモノ」とされている。貧困者からの徴収は難しい——貧困者の負担を増やすと、人びとの不満を強め、支配を不安定化させる——ため、高額所得者から徴収せざるをえないという面当局の現実的判断が、ここには反映されているように思われる。これに対して、やはり面協議会員山中宇三郎から、「昨年度一等ノ賦課額ト匹敵スル本年度ノ十等トヲ比較スルニ、昨年ヨリ五十一円余ノ増加トナレルハ余リニ急激ニ課率ヲ高メタル嫌ナキヤ」との不満が寄せられていた²²⁾。

以上からわかるのは、雄基においては貧困者があまりにも多かったこと、そして「開発」の費用が膨らむも貧困者への増税は容易ではなく、この段階では現実的な判断として高額所得者の負担を増やさざるをえなかったことである。これに対して、高額所得者の利害を代弁する日本人協議会員が不満の声を上げていたのである。

② 1930年度における「借入金」の拡大と税未納問題

1930年度当初予算では、「借入金」を計上していなかった。しかし、追加更正を経て、決算では「借入金」は4万円となり、歳入全体の40%近く

22) 「雄基面協議会会議録」（1929年3月12日）『昭和四年度 指定面予算書』CJA0002719, 760頁。

を占めた。ここから、借入金に依存しなければ、「開発」が推進できないことがわかる。

一方、税の未納者が大量に発生することになる。1930年度予算において、邑税24,150円中、戸別税が12,400円を占めていた。しかし、決算においては、未納者のため戸別税は10,569円71銭しか徴収できず、2,000円近い未納が出たのである²³⁾。

③ 1932年度における借入金のさらなる拡大と、特定財源の流用問題

1931年度には、「主要ナル財源ヲ占ムル邑税ノ収入成績不良ノ為」、特定財源の流用が発生し、問題となった。32年度には「借入金」をさらに増大させるも、税源不足が解決されず、ふたたび特定財源の流用が生じた²⁴⁾。徴税がしっかりとできず、「借入金」だけでも財源不足を解消できず、特定財源を流用するほかに手段がない状況だということである。ここからは、徴税の困難さや「開発」計画に無理があることがわかる。

④ 1936年度地方財政の大幅な拡大

1936年度には地方財政が大幅に拡大しているが、これは上水道整備事業によるものである。1936年度予算において、「繰越金」が歳入の60%、決算で歳入全体の72%を占めているが、これは1935年12月に決定した上水道のための「公債」によって確保されたものである²⁵⁾。12月からの公債なので、ほとんど使い切れず、翌年に繰り越された。そうした中で、1936年度においては、「雄基上水道工事費」が53%（予算）、68%（決算）と大部分を占めるに至った。

23) 「昭和五年度慶興郡雄基邑歳入歳出決算」『昭和五年邑面歳入出決算綴』CJA0002786, 797頁。

24) 「邑面ニ関スル報告」1933年11月14日（『昭和七年度邑歳入出決算』CJA0002924, 1259頁。

25) 「雄基邑上水道工事費起債ニ関スル件」（1935年12月16日起案、朝鮮総督→雄基邑）『昭和十年度 邑面起債認可書』CJA0003112, 247頁。

以上、各段階ごとに見てきたが、ここからは一地方行政団体の財政規模だけでは、事業を推進できないことが明らかである。そのため税収入・借金への依存度が高まったといえよう。そして、借金への返済は税金でまかなうしかなく、地域の人びとを圧迫していくのである。

(3) 地方財政と地域社会

次に農村地帯や地域社会に生きる貧困層との関わりから、雄基の地方財政について、さらに考察を深めていこう。まず、検討したいのは、雄基を地方行政団体というレベルで見ると、農村地帯を多く含み込んでいたということである。1929年の雄基面当局者は「勸業方面ヨリ見マスルモ、本面ハ面積十三万方里余ニシテ普通ノ指定面²⁶⁾ト異ナリ、多数ノ農民及漁民ヲ有シテ居リマスノデ、其ノ指導上相当施設スル必要ヲ認メラレ……」と述べている²⁷⁾。他の指定面に比べて農漁村を多く含み、農漁村対策の支出が多いというのである。当時の朝鮮においては、社会主義運動の農村における活性化に伴い、農村支配の強化が朝鮮総督府にとっては重要課題と見なされていた。農村への「勸業」のための支出をある程度おこなうのは、そうした政策的判断によるものと考えられる。

こうした中で、現地の日本人有力者からは、農村地帯の存在は負担として受け止められていた。1936年に雄基に隣接する農村地帯である鉄柱洞を雄基に編入させようという動きが朝鮮総督府より起こると、邑会議員²⁸⁾の鈴木敏は、「当邑ハ全鮮ノ邑ノ中デ一、二ト謂ハレル広大ナル地域ヲ擁

26) 指定面は、日本の地方行政における町に相当。1930年の地方制度の改革で邑への再編された。おおむね日本人が多く住む地域であり、都市的な地域が多い。

27) 『面賦課金関係書類綴』CJA0002726、1226頁。

28) 1930年の地方制度改革で、指定面の面協議会は議決機関の邑会に再編された。

シテ居リマシテ、今更ニ三・五方里ヲ編入シテハ邑政運用上欠ケハシナイカト惧レルモノデアリマス」と批判した²⁹⁾。

一方、雄基においては、前述の通り、地方財政の拡大に伴い、税負担が重くなっていた。『東亜日報』1931年11月22日付によれば、「……滞納者にも数日内に滞納処分と通知を發布するというので、前記滞納者たちはその大部分が貧農窮民たちで、もとより糊口をしのぐのも困難であったところ、さらに農作物が平年作よりも七八割減少していき……」と報道されている。さらに、『東亜日報』1935年10月15日付は、「数年の間、凶作で一般大衆生活がどんどん深刻化している時に、咸北雄基邑では邑税滞納者に対する処分を執行するという」と報道している。他の農村と比べて、雄基農民は、「開発」による地方財政の膨張のため税負担が重くなっていたのである。農村地帯に対する課税で、港湾都市を「開発」することの矛盾が現れている。

こうした中で、農民のみならず、雄基の貧困層の負担は増え、不満が高まっていた。「戸別税増額で細民生活に暗礁／富者は減税され細民は増加／雄基邑民の不平満満」（『東亜日報』1936年5月30日付）は次のように報じている。

雄基邑では一般邑民に第一期納税告知書を発布したのであるが、税金が過重であるとして邑民の不平は極度に達したという。／いま内容を聴いたところによると、例年に二十四、五銭に過ぎなかった税金が一円八、九十銭、二、三円だったのが十七、八円に、また一千四百余円納税した者が七、八百円にしかならないよう減税されたというが、この反面に漁夫の利を得た邑のことはいうまでもないのと、大資本だけ

29) 『昭和十一年度 邑面起債認可綴』（CJA0003173）464頁。

にしか大きなツキが回ってこなかったという。このように税金過重になったあまりに、一般小市民層の生活は少し行商したものが枯死し、殺人的な恐慌によって一日に一、二円の売上高をみることも難しい小商人層に増税したといい、六、七十銭の労賃で家族を養っている……このように邑の収入が増加したからといって、邑民にこうした十分な施設があるわけでもないといい、不平はどんどん高まっている。

Ⅲ 地域有力者と社会運動の展開

(1) 面協議会・邑会の構成から見る雄基の地域有力者

ここでは、雄基の地方議会の構成を分析する。雄基は、地方行政の単位でいえば、指定面・邑であった。指定面・邑においては、制限選挙が実施され、諮問機関・議会が構成されていた（地方制度については注8を参照のこと）。この構成員を分析することで、地域有力者の実態にある程度迫ることができると思う。以下、表4に示した協議会員・議員構成を、時期ごとに分析していきたい。

まず、1928年時点の協議会員の構成であるが、朝鮮人6名、日本人6名の合計12名である。これは、制限選挙による選出であるが、朝鮮人・日本人の協議会員数は拮抗している。ただし、人口比を考えれば著しく不平等な結果といえよう。朝鮮人中3名は商工業者と思われ、もう1名は農村地帯（あるいは漁村）の有力者と見られる（残り2名は不明）。日本人はほとんどが商工業者であると考えられる。

次に1930年時点の構成であるが、朝鮮人7名、日本人5名、合計12名である。これも制限選挙による選出であるが、朝鮮人が日本人をわずかに上回っている。日本人の経済進出がある程度進んだものの、朝鮮人有力者の経済的実力が依然として確保されていたのであろう。ただし、人口比から

表4 雄基の面協議会員・邑会議員

28年時点	30年時点	31年選出	職業や経歴等
李東彬			「米雑穀其他海陸物産貿易兼委託業 李東彬商店」 （『雄基案内』1927年）。
朴容洙	朴容洙		商工会メンバー（『毎日申報』1930年10月16日付）。
李国鎬		李国鎬	銓衡委員会から分裂した人なので、都市中心部の 商工業者か？（『毎日申報』1931年5月11日付、本 文参照）。
呉元根			不明
朴秀桓			「雄基堆肥評褒賞」で三等を受賞（『毎日申報』 1934年4月1日付）。→農村地帯の人物か？
宋龍雲			不明
	安栄東		1921年6月に間島局子街で開かれた長老派老会に 雄基より出席している（「間島局子街ニ於ケル耶 蘇教長老派老会ノ状況ニ関スル件」（在間島総領 事代理領事堺與三吉→外務大臣内田康哉，1921年 6月27日）。同史料は、韓国史データベース（db. history.go.kr）の「国外抗日運動資料：日本外務省 記録」の文書綴「不逞団関係雑件—朝鮮人の部— 在満洲の部28」所収）。
	柳宗学		商工会メンバー（『毎日申報』1930年10月16日付）。 新幹会雄基支会幹事『東亜日報』1928年2月18日 付。道議員。「咸北道の慶興選出道議／柳宗学被 選」『毎日申報』1930年12月3日付によれば、慶興 郡選出の道議（金昇五）が死亡したことを受け、 補選がおこなわれ、柳宗学（三十一票）と朴容洙 （二十八票）で柳が選出された。
	林英権		華林林業公司 雄基分銷所 海運部林英権（『雄基 案内』）
	文秉浩		新幹会雄基支会会長。『東亜日報』1929年2月18日。 「綿糸布所雑貨 三信商会」（『雄基案内』）。商工業 者である。また、「商工業者たちの荷主運輸機関」 （『東亜日報』1931年5月10日付）と呼ばれる運輸 機関の組合長に就任した。 また、民大発起人として、「雄基港文秉浩」が名を 連ねている（『東亜日報』1923年2月18日付）。
	鄭滄鐸	鄭滄鐸	龍水洞在住。農村有力者とみられる（『毎日申報』 1931年5月11日付）。

	金利□		不明
		崔徳煥	銓衡委員会選出の公認候補なので、都市部の商工業者か? (『毎日申報』1931年5月11日付、銓衡委員会は本文参照)。
		朴俊鶴	株式会社東富商會を設立し、支配人として勤務。漁労及び水産加工品業。『新興之北鮮史』附録、217頁。
		安敬舜	農村部の雄尚洞の人 (『毎日申報』1931年5月11日付)。
		金淳郁	銓衡委員会から分裂した人なので、都市中心部の商工業者か? (『毎日申報』1931年5月11日付、本文参照)。
		金完燮	農村部の雄尚洞の人 (『毎日申報』1931年5月11日付)。
		金光憲	雄基洞の人。元々は面吏であった (『雄基邑議雜感』『毎日申報』1931年8月25日付)。
		田基鉉	農村部の白鶴洞の人で、元々は面吏であった (『雄基邑議雜感』『毎日申報』1931年8月25日付)。
山中宇三郎	山中宇三郎	山中宇三郎	「貿易、雜貨、金物、呉服 山中宇三郎商店」(『雄基案内』)。商工会メンバー (『毎日申報』1930年10月16日付)。近江土地会社社長、北鮮米油会社副社長、雄基電気会社監査役など (『新興之北鮮史』附録、216頁)。
光永喜七		光永喜七	「雄基電気株式会社社長」(『雄基案内』)。1928年雄基無盡株式会社社長、商工会長など (『新興之北鮮史』附録、10頁)。
目加田捨三	目加田捨三	目加田捨造	「米穀・木材 貿易商 目加田商會支店」(『雄基案内』)。商工会メンバー (『毎日申報』1930年10月16日付)。
石原新造			「親和貿易株式会社専務取締役石原新造氏は軍職に在ること十四年退職後曾て視察を遂げ将来に嚮望せるシベリヤ方面に進出、盛んに貿易を営み傍ら陸軍用達として活躍し、南部ウスリー地方に於て数千町歩に亘る水田開墾に着手したが露西亜の政体変革と共にその権利も消滅するの止なきに至り、断然一擲して雄基港に來り木材燃料大豆海産物の販売に従事したが次で同志と共に親和貿易株式会社を設立するに及び其の營業權一切を同社に讓渡し専務取締役に推されて爾來經營の任に當る、氏

			は同社の事業中殊に木材の伐採及販売に力を注ぎ其の経営地たる吉林省方面の森林に於ては異常なる良績を挙げつゝあり、氏は同社の経営に任ずる外雄基羅津土地興業、北鮮炭業琿春鉄道、雄基電気、雄基無盡各社の取締役若くは監査役となり、同地方に於ける実業界第一流に伍し、邑会議員、学校組合議員、都市計画委員、商工會議員、消防組小頭、私設保稅工場組合長、木炭同業組合副組合長等の職務を帯び其の身の多忙を顧みず多々益々公共の爲めに尽しつゝあるは同地方として大に感謝すべきである。明治二十二年生れで、島根県摩通郡久川村の人である。（現住所咸北雄基邑）（『功労者名鑑』1935年、202頁）。
村上貞			不明
片山金之助			1921年時点で雄基在住の焼酎製造業者（伊藤虎次「朝鮮焼酎「咸鏡北道産」の分析に就て」『乗学雑誌』471、1921年、450頁）。「焼酎専売 片山商店」（『雄基案内』）。
	鈴木轍	鈴木轍	漁網船具商（『功労者名鑑』1935年、99頁）。
	島谷四郎		不明。
	中村直三郎		1926年雄基に来住。北鮮土地株式会社社長（『功労者名鑑』1935年、426頁）。
		本並松友	不明

注：1931年の選挙で田基鉉・金光憲は当選したが、それぞれ書記および副邑長に任命されたため、この2枠は欠員となった（『雄基邑議雑感』『毎日申報』1931年8月25日付）。

出所：28年時点…『昭和二年度 指定面歳入出予算書』（CJA0002607）644頁、30年時点…『昭和五年度借入金関係書類』CJA0002771、830頁。33年時点…『昭和五年度邑面歳入出決算綴』CJA0002786、811頁および『雄基邑議雑感』『毎日申報』1931年8月25日付。

すれば、著しく不平等である。なお、朝鮮人7名中5名は商工業者、1名は農村有力者である（残り1名は不明）。

1931年5月選出の議員構成であるが、朝鮮人9名、日本人5名、合計14名である。やはり制限選挙において選出されている。これに関連する史料として、次に引用するのは、選挙戦を伝える新聞記事「府邑議員逐鹿戦」『毎日申報』1931年5月11日付である。

邑議選挙に際して、候補の乱立を防止し、可及的適材を選出しようと□□有権者有志二、三十名が会合し当地各層人物中で銓衡委員を選出した後、有権者一同が結束し公認候補を支持応援し当選させようという論が一致し、銓衡委員会で嚴重公選した結果朴俊鶴、崔德煥、金光憲、柳宗学、金灘根の五氏を公認候補として発表したところ、前記有権者有志会に参席し、会のすべての協議を承認し銓衡委員まで選挙したところで公認候補に落選したことを不満と考え、最初の有権者有志会の意思を翻覆し李国鎬、安容周、金淳郁三氏は個人で立候補を声明し、運動を開始すると物議が紛々とし、公認候補と個人候補が対立し、互いに猛烈に活動する中で、個人候補側は『雄基有権者有志』という名目で公認候補と銓衡委員会を否認するという意味の宣伝文を散布したことで、公認候補選挙委員会で奮起し声明書を発表すると同時に反駁文を散布し、さらに個人側ではそれに対する反駁文を発布する等、方今〔現在〕双方で猛烈な文書戦が開始されたのであるが、両方で互いに譲歩する気勢はみえず、おそらく混戦を免れ得ないであろう。一方内地人側では光永喜七、山中宇三郎、本並松友、目加田捨造、鈴木轍の五氏が立候補を声明し運動を開始したところ、外に数氏出馬説があり、市外である白鶴洞では田基鉉氏、龍水洞では鄭澄鐸氏が各々届出し、雄尚洞では金完燮、安敬淳両氏が対立し、互相角逐する模様であるが、定員十四名に現在出馬した立候補が十七名にもなり、今期の選挙戦は空前の大激戦を予想するという。

この史料から読み取れるのは、次の3点である。①朝鮮人有力者間で「銓衡委員会」をつくり、公認候補を調整したが、これに従わないものがでて、公認および個人候補が対立する構図であった。なお、「銓衡委員会」やそこから分裂した動きは、全体としては都市部の朝鮮人の利害に基づい

たものだったと考えられる。その理由は、「銓衡委員会」には雄基洞（都市部）出身の金光憲や商人の朴俊鶴らが含まれていること、「銓衡委員会」をめぐる動きが「市外」の動きとは別に取り上げられており「市内」の動きと想定されること、また、1928年時点・1930年時点の朝鮮人協議員が商工業者中心だったことからこの段階でも候補調整は商工業者間、つまり都市部の利害でおこなわれていると考えられるためである。②都市部の動きとは別に、朝鮮人側では、「市外」つまり農村地帯で独自に候補が立っている。③日本人側は5名立候補している。

このことを踏まえて、選挙結果を検討してみよう。まず、朝鮮人側が多数を占めたといえ、朝鮮人側の経済的実力は依然として存在していたことを確認できる。ただし、人口比で考えれば、不公平であることに変わりない。次に、「公認候補」5名中3名（朴俊鶴、崔徳煥、金光憲）が当選したことが確認できる。加えて、「銓衡委員会」から分裂して、独自に立候補した個人3名中2名（李国鎬、金淳郁）が当選している。これら朝鮮人議員5名は、元々是一緒に「公認候補」を擁立しようとしていたのであり、都市部の利害を代弁しようとする人びとといえよう。他方、朝鮮人の残り4名の当選者（安敬舜・金完燮・田基鉉・鄭澄鐸）であるが、安敬舜・金完燮は農村地帯の雄尚洞の人で争っていたが2人とも当選している。田基鉉も農村地帯の白鶴洞、鄭澄鐸も農村地帯の龍水洞からの立候補である。すなわち、朝鮮人議員9名中4名が「市外」、つまりは、農村を背景とする人びとであったことがわかる。制限選挙であったことを考慮すれば、この4名は地主などの経済的実力者であった可能性が高い。一方、日本人の議員は商工業者中心であった。

以上を踏まえて、制限選挙にもかかわらず朝鮮人が多数を占めていることから、朝鮮人有力者の経済的実力を確認できる。都市部だけではなく、農村地帯からも議員が選出されるほどであったことは特筆される。これ

は、元々雄基港が朝鮮人の経済的拠点であったことを反映しているだろう。また、日本人有力者側の相対的な力の弱さも確認できる。雄基では、都市部における日本人・朝鮮人商工業者、さらに農村地帯の各洞ごとの朝鮮人の地主などが有力者として存在していたと考えられる。ただし、これらの人びとは、下層の人びとは利害を異にしている。以下の部分で、この点を掘り下げていくことにしたい。

(2) 地域有力者による社会運動

ここでは、地域有力者によって担われた社会運動について見ていこう。まず、取り上げるのは、港湾の設備などを要求する地域有力者の運動である。1924年1月、「雄基市民大会」が開催され「鉄道期成同盟会」が組織された（『東亜日報』1924年2月5日付）。「鉄道期成同盟会」は、会長日本人1名、副会長日本人・朝鮮人1名ずつが置かれ、評議員30名（日本人15名、朝鮮人15名の定員）で構成されていた。この「市民大会」に対しては、ある新聞記者は「大会といえは、市民全部は難しいにせよ、それでも人が多く来なければならない。ところが、出場した人員を計ると、百名に過ぎない。戸数でいえば、千二百戸にもなるというのに、一番多く住む朝鮮人は三十名になるかどうかという貧弱な大会であった」（『東亜日報』1924年2月5日付）と批判している。ここから日本人と、朝鮮人の一部有力者のみが参加した運動であったといえるだろう。なお、表5は1926年に改選された「鉄道期成会役員」であるが、面協議会や邑会の議員によって主導されていることがわかる。すなわち、都市部の商工業者中心の運動であり、雄基に住む大多数の人びとを基盤としていない運動であると判断することができる。

次に、雄基の新幹会運動について見てみよう。新幹会とは、1927年創立、1931年解消された社会主義系列と非妥協的民族主義系列の統一戦線で

表5 「鉄道期成会役員」一覧

役職	名 前
会長	光永喜七◎
副会長	崔徳煥◎, 片山金之助◎
評議員	李東淋◎, 金周鳳, 朴俊鶴◎, 文秉浩◎, 朴容洙, 黄九夏, 崔道三, 都東洙, 李国鎬◎, 宋道浩, 目加田捨三◎, 今木茂功, 須藤建三, 石原新造◎, 安部茂七, 村上貞祐◎, 杉浦辰次郎, 井上米太郎, 山中宇三郎◎, 多田與平次

注：面協議会員，邑会議員経験者には◎をつけた。

出所：「雄基市民大会／鉄道速成と築港運動」『東亜日報』1926年1月26日付。

表6 1928年に選出された雄基新幹会の役員

役職	名前	備 考
会長	文秉浩	翌年には面協議会員となる。表4参照。
副会長	李求元	雄基医院長。「雄基医院の美挙」『東亜日報』1927年12月28日付。「雄基医院長李求元氏はこれまで社会事業と博愛事業に犠牲〔貢献〕してきたところ，当地労連会員の処置を可哀想に考えて，四百余名ともなる会員一般に無料施療することを作定し，同医院を労連指定医院にし，ただいま実施中だという」。
幹事	金道淵	陶磁器・雑貨 金道淵商店（『雄基案内』1927年）
	柳宗学	翌年には面協議会員となる。表4参照。
代議員	金基哲	不明。
後補	方奎星	不明。

出所：「雄基新幹大会」『東亜日報』1928年2月18日付。

ある。全国に多数の支会を設けており，雄基にも雄基新幹会があった。「雄基新幹大会」（『東亜日報』1928年2月18日付）は次のように雄基新幹会の役員を紹介している。

新任員＝会長文秉浩，副会長李求元，幹事金道淵，柳宗学外九人

代議員＝金基哲 後補方奎星

会長は、翌年には面協議会員となる文秉浩である。また、同じく翌年に面協議会員となる柳宗学が幹事に名を連ねる。副会長李求元は医師であり、社会事業をおこなった人物である³⁰⁾。金道淵も陶磁器などを扱う商店主であった³¹⁾。以上のように、有力者によって首脳部は構成されている。あるいは、新幹会運動を担うことによって地域社会において台頭し、翌年に面協議会員になったとも考えられる。以上から、雄基の場合は、新幹会運動における社会主義運動の影響は小さかったと判断される。

(3) 社会運動と新たな「地域」形成の試み

以上のように、雄基においては地域有力者による社会運動が展開していたが、それ以外の人びとによる社会運動が広範に展開されていた。これは、社会主義運動ともやや重なりながら、人びとの生活上の要求にこたえようとする運動であったといえる。ここでは、貧困者向けの教育施設設立運動とそれに対する弾圧の様相を検討していこう。この時期の雄基を規定する変化の一つが人口の増大であるが、これは、さまざまな問題を引き起こす。その中でも、とりわけ特に教育機関の不足は深刻である。重い税負担に苦しむ人びとにとって、子どもの教育の問題はきわめて重大であったにちがいない。しかし、港湾「開発」が優先される中で、教育の問題は置きざりにされていた。そうした状況の中で、下からの運動が教育施設の設立を目指したのである。

まず、雄基の教育施設がどのような状況であったのかを見ておこう。雄

30) 『東亜日報』1927年12月28日付。「雄基医院長李求元氏はこれまで社会事業と博愛事業に犠牲〔貢献〕してきたところ、当地労連会員の処置を可哀想に考えて、四百余名ともなる会員一般に無料施療することを作定し、同医院を労連指定医院にし、ただいま実施中だという」。

31) 『雄基案内』1927年。

基における公立教育施設は、朝鮮人向け雄基公立普通学校（1920年創立）が一つあるのみであった。同行の児童数は、1926年591名³²⁾、1931年「六百余名」（『東亜日報』1931年11月22日付）、1937年「約一千百五〇名」³³⁾とされている。増加する傾向にあるものの、十分な定員が確保されているとはいえない。特に以下で取り上げる1930年前後は、朝鮮人人口が急増（1926年9,568人→1931年19,134人）しているのに、普通学校定員はほぼ増えていないのである。港湾「開発」に伴う社会の変化に見合った政策がとられていなかったといえよう。なお、同校は授業料が高く滞納が多数であり、また、教員への生徒の不満も強い（『東亜日報』1931年2月4日付）。量的にも、内容的にも、普通学校だけではとても児童の要求に対応できなかったのである。

ところで、普通学校は「学校費」という名称の地方財政によって運営されていた。「学校費」は朝鮮人だけで組織され、朝鮮人には税金と同じように負担金が賦課される。「学校費」の運営は、面協議会員から選出された学校費評議員が担うことになっていたため、学校運営は地域有力者が主導権を握っていたと見ることができる。

実際、商工業者や地主を中心とした地域有力者だけでは、地域の新たな問題である人口増加や、既存の公立学校への生徒の不満には、対応できていなかったものと思われる。以下で見るように、そうした現実に対処し、貧困層を含む広範な児童の教育を担ったのは労働者団体や女性団体である権友会であった。

まず、雄基労働連合が経営する雄一学院・雄二学院について検討してみよう。1929年6月設立の雄一学院は、「無産児童教育機関として世間に知られる」と報じられている（『東亜日報』1936年6月23日付）。しかし、1931

32) 前掲『雄基案内』。

33) 雄基商工会『雄基の全貌』1937年。

年10月「収容児童定数超過」を理由に、邑当局に廃校を迫られてしまった。労連や保護者側は、新しい教育施設を設立する方向で対抗していった（『東亜日報』1931年10月4日付）。その後、なんとか存続したようであるが、1932年3月にふたたび人数の制限を命令された。生徒を選別することはできないとして、やむをえず自ら廃校を決議し、普通学校の拡充などを訴えて郡庁に「殺到」した（『東亜日報』1932年3月11日付）。その後、「篤志家」の寄付などもあって存続できたようである（『中央日報』1932年3月28日付）が、1933年には雄一学院の女性教員が「社会書籍が発覚」で検挙されるといふ事態も生じていた（『朝鮮中央日報』1933年8月13日付）。

次に、権友会雄基支会の経営による雄基義塾を見ていこう。権友会は、1927年結成で、民族主義・社会主義があわさった女性運動の民族統一戦線であった。全国で60余りの支会を設立していたが1931年新幹会解消とともに解体している。同塾は、1928年頃設立されたようである（『東亜日報』1931年4月15日付）。同塾をめぐることは、遊戯時間に「万歳」をしたとのことで、警察が「騒動」を起こしたということが報じられている（『中外日報』1930年2月9日付）。これは、警察が権友会や雄基義塾を警戒していたということである。また、雄基義塾は全児童114名中58名が学費を滞納するなどの状況により、経営難に陥っていたといわれるが（『東亜日報』1931年4月9日付）、このことは貧しい家庭の子どもたちが多数在学していたことを示している。同塾に対しても警察は弾圧をおこなっていく。次に引用するのは、「収容定数超過問題で／警察が廃校すると警告／◇私立雄基義塾の両大難関／百余学父兄対策講究」『東亜日報』1931年4月15日付である。

雄基権友会の経営である私立雄基義塾は設立されてすでに三カ年であるが、雄基において学齢超過児童と無産児童等の一般未就学児童たち〔への教育〕と、教養救済事業に莫大なる貢献があったのであるが、

近頃になって不景気の影響関係で経営難に陥り、ただいま存廃問題が台頭することになった。こうした時に郡当局では同学校当局者に現在同校収容児童数が規定した定数三十名を超過しているという理由で、注意と説諭を与えたといい、また警察署では去る七日に同校校長元明淳氏を同署に召喚し今月末日までに現在の収容児童を定数どおりに整理しなければ断固処分により廃校させると述べたという。

これに同校百余学父兄たちは憤慨し、その対策の講究に尽力しているところだといひ、当地一般は現在二万三千年人口を抱擁している雄基に毎年一百五十名の収容力を持った公立普通学校一カ所だけを置いておいても、未就学児童救済に莫大な貢献がある同義塾を定数三十名だけを収容せよというのはひどいことだとして、社会の世論は高まっているという。

こうした中で同校はやむをえず廃校決議をし、抗議のために70余名で郡庁に殺到したという。そして、その後廃校になった（『東亜日報』1931年4月21日付、同年5月1日付）。

以上のように、雄基では下からの運動によってつくられた教育施設が権力によって弾圧された。いずれも「定員超過」を口実とするものであったが、実際には社会主義運動を警戒しての措置であろう。雄基の地域社会にとって、人口増加による教育施設の不足をどのように補うかが重大な課題であった。これに積極的に取り組んだのは、労働連合会であり、権友会であった。面協議会や邑会議員となるような地域有力者（商工業者を中心とする）の関わりはこの時点では確認できない。労働者や雑業層が増加する中で、雄基社会は大きく変動したが、そうした中で喫緊の課題となった教育を支えていく共同性として、労働連合会や権友会の取り組みが存在した。これらは下から「地域」を作り上げていく動きといえよう。しかし、それ

らは当局による監視と弾圧の対象であった。植民地支配下によって教育施設が十分に整備されない中で、また、急速な人口増加という中で、弾圧を受けながらも、労働者や雑業層などの人びとによって、新たな「地域」の形成が進められていたことは、重要な意味を持っていたと考える。

教育施設の不足問題はどのように帰結したのか。地域有力者の側が教育問題において主導権を握る形で事態は展開していく。1932年、邑会議員などの地域有力者を含む形で、雄基教育協会が設立され、私立学校の設立や普通学校の増設などを求める運動がおこなわれた（『東亜日報』1932年10月11日付）。寄付金2.5万円を募集し普通学校を増築すると報道された（『毎日申報』1933年3月24日付）。これがおそらく1937年時点における普通学校の定員増加につながったのであろう。こうした動きは、地域の大多数の人びとを完全に無視しては、地域支配を成り立たせることができないことを示しているともいえるだろう。ただし、少なくとも1936年時点では私立学校は設立されていなかった³⁴⁾。基本的には地域の人びとの教育に対する要求は、十分に取り上げられなかったといえるだろう。

おわりに

本稿の内容を踏まえて、指摘できるのは次の三点である。

第一に、朝鮮人商工業者や地主等の地域有力者の存在感・経済的実力である。これは、元々朝鮮人を中心とした地域だったことの反映である。この点を踏まえれば、日本側の政策である「北鮮三港」としての側面だけを捉えるのは不適當といえるだろう。朝鮮人の港としての雄基、農村としての雄基を視野に入れてこそ、雄基という地域の全体像を捉えることができるのである。

34) 前掲『雄基の全貌』。

第二に、「開発」の矛盾である。一つは、地方財政の膨張と重税の問題である。特に農村や貧困層に重い負担がかけられた。農村地帯や貧困層の多い地域において、現地の税収入を中心に「開発」をおこなうことは極めて問題であった。また、「開発」政策が優先される中で、人口増加による教育施設の不足を解消する政策がとられなかった点も見逃せない。もう一つは、満洲と日本本国の「通過点」への再編という問題である。従来、牛車などを使って近郊地域との交易が盛んだった雄基であるが、鉄道敷設に伴い、そうした地域の独自のあり方は縮小させられていったのである。

第三に、人口増加という地域が抱える問題に向き合う共同性がつくりだされていたことである。これは、地域有力者ではなく、労働運動や女性運動によって担われており、新しい「地域」形成への動きといえるだろう。しかし、それらの動きは当局から警戒され、弾圧された。下からの新しい「地域」形成は挫折させられたのである。その結果、朝鮮総督府の支配と結びついた地域有力者が主導権を握る形で、保守的に、上からの地域形成が図られることになってしまった。とはいえ、地域社会において、こうした下からの動きが見られたことは重要である。人びとは地域社会において、自らの生活や生存を向上させるために、さまざまな実践をおこなっていたのである。地域社会の政治史を検討する際には、下からの社会運動と地域有力者の対抗関係を視野に入れることが必要なのである。

